

相商工発第275号
平成23年3月28日

東京電力株式会社
相模原支社長 名倉良夫 様

相模原商工会議所
会頭 河本洋次



東北地方太平洋沖地震に係る輪番停電の実施方法の変更について(お願い)

このたびの東北地方太平洋沖地震に係る貴社福島原子力発電所等の被災に際し、心よりお見舞い申し上げます。

さて、今般の福島原発の被災に伴う輪番停電の実施について、相模原市内の中小企業の皆様も一応の理解をしつつ被災地復興に向けての協力を行っているところでございます。

しかしながら、被災後2週間が経過した現在、輪番停電の実施時間帯が毎日変わることに對し、中小企業の皆様から操業対応に大変苦慮しているとの声が日に日に増して届いてきている状況があります。

具体的には、A社はこの輪番停電の時間帯を避け割増賃金による夜間勤務にシフト、B社は炉の稼動に3時間要するため稼動準備ができてても操業できない。飲食業、小売業等では営業時間が定まらず、売上に影響している等と伺っております。

現在の実施状況では、中小企業従業員の健康面やモチベーション等にまで影響し、事業継続について困難な事態を招く可能性があります。

つきましては、輪番停電の実施について、次のとおりご要望申し上げます。

被災対応等で大変な中、恐縮ではございますが是非ともご検討いただき、ご対応くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

● 輪番停電実施時間帯の変更について

現状のブロック別での実施を前提に、

- ① 現状の実施時間帯の毎日変更実施の形態から、「1週間同一時間帯の実施」への変更をご検討下さい。
- ② 上記①の実施と共に、「予定の公表を最低2週間単位(当該実施週と翌週)」でご対応いただけるようご検討下さい。

以 上